

新型コロナウイルス感染症患者情報等の公表基準について

◆発生状況について

道内で確認された患者につきましては、北海道より情報提供されているところであります。

このため、小平町における感染症患者の情報は、町が独自に公表することはできず、感染症患者の同意を得て北海道が公表する内容をもとにお知らせします。

現在の発生状況につきましては、以下をご参照ください。

[新型コロナウイルス感染症の道内発生状況（北海道ホームページ）](#)

◆北海道の公表について

(1) 公表の考え方

○患者の情報は留萌振興局管内を原則とし居住地や職業等の情報について、患者さんの意向も尊重しつつ、個別に内容を検討し、公表を行っている。

○感染症の発生に関する情報については、個人情報の保護などから、公表することで特定の個人や場所が判明し、プライバシーの侵害や住民の不安をいわずらに増大することにつながる情報は公開しない。

○公開内容

項目	北海道の公表項目	公表例
1、年 代	○	50代
2、性 別	○	男性
3、国 籍	○	○○国
4、居 住 地	○	□□振興局管内
5、職 業	○	本人が特定されない表現（会社員等）
6、症 状・経 過	○	○月○日発熱、咳、倦怠感が出現 ○月△日医療機関へ入院
7、行 動 歴・滞 在 歴	○	本人が特定されない表現（会社員等）

(2) 市町村への情報提供について

○市町村では患者発生時に行政上の対応（休校、休館、窓口封鎖等）などの必要性が生じ、こうした対応をするため、検査で陽性となり、本人に告知し、公表内容に同意が得られた後、北海道から市町村に対し、個人情報に配慮しながら、患者さんの情報を提供する。

◆町民の皆様方へのお願い

町民の皆様におかれましては、冷静に対応していただき、これまでどおり手洗い、咳エチケットの励行不要不急の外出や人込みを避けるなど基本的な予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

また、集団感染の要因となる「3つの密」（密閉・密集・密接）を避けるなど、感染リスクを高めるような行動は控えていただきますよう重ねてお願い申し上げます。